

7. 病院群の構成等

様式 A-10別表

基幹型又は地域密着型臨床研修病院の名称（所在都道府県） 公立昭和病院 （ 東京都 ）

基幹型又は地域密着型臨床研修病院				協力型臨床研修病院					臨床研修協力施設					研修プログラム	
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
東京都	北多摩北部	公立昭和病院 (病院施設番号:030245)		東京都	北多摩北部		国立精神神経医療研究センター病院 (病院施設番号:030246)		東京都	北多摩北部		おかの内科クリニック (病院施設番号:0339222)		公立昭和病院臨床研修医プログラム	9
				東京都	北多摩北部		国立病院機構 東京病院 (病院施設番号:040034)		東京都	北多摩北部		比留間医院 (病院施設番号147746)			
				東京都	北多摩北部		複十字病院 (病院施設番号:168296)		東京都	北多摩北部		くにたち南口診療所 (病院施設番号:056420)			
							(病院施設番号:)		東京都	北多摩北部		しみず内科循環器クリニック (病院施設番号:066730)			
							(病院施設番号:)		東京都	北多摩北部		清水小児科内科医院 (病院施設番号:106030)			
							(病院施設番号:)		東京都	北多摩北部		エム・クリニック (病院施設番号: 076489)			
							(病院施設番号:)		東京都	北多摩北部		鈴木小児科内科医院 (病院施設番号:076416)			
							(病院施設番号:)		東京都	北多摩北部		ケアタウン小平クリニック (病院施設番号:086298)			
							(病院施設番号:)		東京都	北多摩北部		多摩あおば病院 (病院施設番号:036369)			
							(病院施設番号:)		東京都	北多摩北部		酒井医院 (病院施設番号:116231)			

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。

※ 病院群を構成する全ての基幹型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」、「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか、以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。

※ 当該病院群に係る全ての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む。）を「研修プログラム」欄に記入すること。

7. 病院群の構成等

様式 A-10別表

基幹型又は地域密着型臨床研修病院の名称（所在都道府県） 公立昭和病院 （ 東京都 ）

基幹型又は地域密着型臨床研修病院				協力型臨床研修病院					臨床研修協力施設					研修プログラム	
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
東京都	北多摩北部	公立昭和病院 (病院施設番号:030245)					(病院施設番号:)		東京都	北多摩北部		松岡内科クリニック (病院施設番号:116230)		公立昭和病院臨床研修医プログラム	9
							(病院施設番号:)		東京都	北多摩北部		近藤医院 (病院施設番号:076080)			
							(病院施設番号:)		東京都	北多摩北部		矢口内科クリニック (病院施設番号:147744)			
							(病院施設番号:)		東京都	北多摩北部		久米川内科循環器クリニック (病院施設番号:147745)			
							(病院施設番号:)		東京都	北多摩北部		おざき内科循環器クリニック (病院施設番号:033919)			
							(病院施設番号:)		東京都	北多摩北部		石橋クリニック (病院施設番号:033921)			
							(病院施設番号:)		東京都	北多摩北部		中島医院 (病院施設番号:137175)			
							(病院施設番号:)		東京都	北多摩北部		滝山クリニック (病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)		東京都	北多摩北部		黒目川診療所 (病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)		東京都	北多摩北部		(病院施設番号:)			

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。

※ 病院群を構成する全ての基幹型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」、「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか、以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。

※ 当該病院群に係る全ての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む。）を「研修プログラム」欄に記入すること。